

## 電子社債等の決済システム基本仕様作成に際しての要望

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は協議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在貴社の一般債小委員会におかれましては、電子社債等の決済システム基本仕様作成のために金融機関や発行体の有識者メンバーを中心に検討が行われていると伺っております。

日本資本市場協議会では、発行体の立場から、関係者間の数度の議論を踏まえ資金調達の円滑化を実現するために重要と考える点を要望の形で下記にまとめさせて頂きました。将来の資本市場発展のためにも、宜しくご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### <要望>

ユーザーとしての発行体の純粋な業務面のニーズに鑑みますと、以下の観点からみて発行時においてはグロス＝グロス型スキームのDVPが望ましいと思われまます。貴小委員会のスキーム検討に際しましては、これらの点に何卒ご配慮いただきますようお願い致します。

1. 発行時のグロス＝ネット型DVP決済については、ネット資金決済は夕方であり、発行代理人が応募者より発行代り金を受領できるのが1日の終わり頃になるため、発行体が当該発行代り金をもって他の支払いに充当することが困難になる。また、発行代理人(銀行)がこれを立て替える場合も、それが資金調達コストに跳ね返るなど関連の問題が生じる恐れがある。このような、発行体にとって資金のアベイラビリティ・リクイディティが損なわれる懸念のある決済スキーム導入は社会経済的に見て望ましくないのではないか。
2. 債券の発行は商法上「資金払込先行」が原則とされており、発行時のグロス＝ネット型DVPの場合、すべての購入者がネット資金を支払わない限り資金払込完了とはならず、法律的に新規発行の記録は有効にならないとされる。仮に購入者が何らかの原因で資金支払不能となった場合に、発行代理人に対する支払は保証されるかなど、法律面及び決済の安全面からの疑問が残る。
3. 昨年、電子CP等の決済システム・グランドデザインで提案しそれを前提に既にシステム構築中である「電子CPのグロス＝グロス型スキーム」を、一般債のグランドデザインにも応用し、(例えば電子CPも同一インフラでレベルアップする)、それによって、システムの二重投資に伴う投資コストの上昇、検討・設計の一からのやり直しに伴う時間的ロスの発生を極力防ぎ、合理的手数料水準と早期システム稼働の実現を可能にすることができないか、昨年より共々に議論させて頂いた経緯もご勘案の上、改めてご一考願いたい。

以上